

## 仕 様 書

### 1 事業名

情報系サーバ機器、ネットワーク機器等賃貸借事業

### 2 整理番号

8-デー1

### 3 事業内容

サーバ及びネットワーク機器等の賃貸借

### 4 賃貸借期間

令和9年1月1日から令和13年12月31日まで

本契約は長期継続契約である。令和9年度以降、当該事業の契約に係る予算が木津川市議会において減額又は削除された場合は、本市は、本契約を解除することができる。また、本契約を解除したことにより損害が生じた場合は、その損害の補償を本市に請求することができる。

### 5 賃貸借物品

別紙「賃貸借物品一覧」のとおり

可用性維持の観点から、実績のある現行機種の後継機を導入することとし、同等品は不可とする。

### 6 賃借料の支払

振り込みによる毎月払い（翌月払い）

### 7 賃貸借物品の搬入

(1) 搬入場所は、木津川市役所を原則とするが、協議の上決定する。

(2) 搬入日程は、協議の上決定する。

(3) 搬入にかかる費用については受注者が負担すること。

### 8 その他

(1) 賃貸借期間終了後、賃貸借物品について本市に無償譲渡すること。

(2) 梱包材は、受注者が処分すること。

(3) 動作に不具合が生じた際は、早急に復旧すること。

(4) 賃貸借物品にかかる動産総合保険は不要とする。

(5) 契約書については、木津川市基準契約書（賃貸借契約書）を使用することを原則とするが、受注者と協議の上決定する。

(6) この仕様書に定めのない事項については、協議の上決定する。